

ヘルメット購入補助付き

10月分

堺自転車安全利用講習会

平成30年10月31日(水) 10:30~

場所: 南区役所 201・202会議室

(堺市南区桃山台1丁1番1号)

対象者: 堺市在住の65歳以上

(平成31年3月31日までに65歳になられる方も可)



※平成30年度の今後の講習会は11月、1月に実施予定です。

参加方法【要申込】

氏名・住所・生年月日・電話番号を明記のうえ、郵送・FAX・直接持参でお申込みください。(電話での受付不可)電子申請システムもご利用いただけます。

[送付先] 堺市役所 自転車企画推進課 企画係 まで

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1 FAX 072-228-0220

[電子申請システム]

https://shinsei.city.sakai.lg.jp/sakai-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=1908

※電子申請システムは、平成30年7月1日より携帯電話(ガラケー)及びiOS4、Android4.4以前のOS(ブラウザ)を利用したスマートフォン等からのアクセスはできません。

[締切] 10月26日(金) 当日消印有効



補助額

ヘルメット購入価格の半額(但し、上限2,000円)

※4,000円以上のヘルメットを購入する場合、2,000円の補助になります。

※これまで同補助を受けられた方は補助は受けられません。

自転車ヘルメット購入補助の流れ

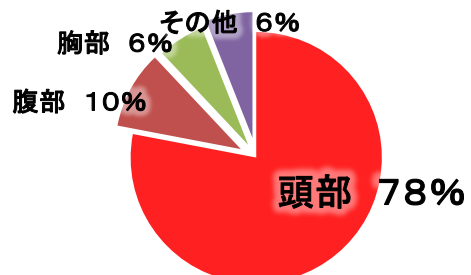
①講習会の受講

②ヘルメット購入補助券の取得

③堺市自転車ヘルメット購入補助事業協力店※
で②を提示し、割引価格でヘルメットを購入

※堺市自転車ヘルメット購入補助事業協力店(市内自転車店等)一覧は当日補助券と一緒に配布します。

自転車乗車中の死亡事故のうち
約8割が頭部損傷!



大阪府内の自転車乗車中
負傷部位別死者数(H27年中)

【問合】 堺市自転車企画推進課

TEL 072-228-7636

フリガナ
氏名

生年月日

住所

〒

電話番号